

令和2年第2回定例会(令和2年6月29日)

厚生環境教育委員会委員長 (山本 一成 委員長)

去る6月18日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました『議第66号 令和2年度別府市一般会計補正予算(第4号)』関係部分ほか11件及び、6月15日に付託を受けました請願1件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

はじめに、『議第66号 令和2年度別府市一般会計補正予算(第4号)』関係部分についてであります。

ひと・暮らし支援課関係では、居宅での生活は困難だが、社会福祉施設の入所対象とはならない生活保護受給者を対象とした日常生活支援住居施設での支援制度が開始されることに伴い、システム改修委託料とその財源となる国庫補助金を計上しているとの説明がなされました。

次に、新型コロナウイルス感染症により休校が長期化したことから、教育政策課関係では、国庫補助金の活用により、当初の計画を前倒しし、今年度中に児童生徒一人に1台の端末を整備するための備品購入費等を計上するとともに、学校教育課関係では、ICTを活用した学習を進めるため、推進計画作成業務委託料を計上しているとの説明がなされました。

委員から、納入の見通しや教職員への支援体制について質疑があり、当局から、大分県の一括調達により早ければ年内にも納入される見通しであり、教職員に対しては授業における活用研修等を計画している旨の答弁がなされました。

また他の委員からの、ICT活用推進計画に関する質疑に対しては、当局から、タブレットの活用は情報収集や整理が中心であるが、全国的には様々な先行事例があり、プログラミング教育等において効果的な活用策を研究し、計画を策定していきたいとの答弁がなされました。

さらに別の委員からは、新型コロナウイルスの影響はあるが、授業等での活用にあたっては教職員の過度な負担にならないよう慎重に進めていくべきであるとの意見がなされた次第であります。

続きまして、『議第67号 令和2年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)』では、国による財政支援をもとに、新型コロナウイルス感染症に感染若しくは疑いがあり、労務に服することができない被保険者に対する傷病手当金を計上している旨の説明がなされました。

以上2件の予算議案の採決におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、8件の条例議案についてであります。

はじめに、厚生労働省令等の一部が改正されたことに伴う『議第71号 別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について』では、放課後児童支援員の研修を中核市においても実施できるよう条例を改正する旨の説明がなされ、

『議第72号 別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について』では、保育所等との連携及び居宅訪問型保育の提供に関する基準が改められたことに伴い条例を改正し、

また、『議第73号 別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について』では、特定教育・保育施設等との連携に関する基準が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものであるとの説明がなされました。

次に、『議第74号 別府市手話言語条例の制定について』では、手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解の促進と手話の普及を地域で支え、安心して暮らせる別府市を目指し、条例を制定するものであるとの説明がなされました。

委員から、条例制定に至るまでの経緯と手話に関する施策を推進するための今後の取組について質疑がなされ、当局から、本市議会において平成30年に採択された請願等が契機となっており、今後は手話通訳者の拡充等を図り、会議などでも積極的に活用していきたい旨の答弁がなされた次第であります。

続きまして、『議第75号 別府市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について』であります。当局の重度心身障がい者に対する医療費の支給に関し、所得制限を設けることに伴う条例改正である旨の説明に対し、一部委員から制限することには反対であるとの意見がなされました。

また、『議第76号 別府市心身障害者福祉手当条例の一部改正について』では、心身障害者福祉タクシー手当の年額を見直すことに伴う条例改正であるとの説明がなされました。

次に、新型コロナウイルス感染症に関連した『議第77号 別府市国民健康保険条例の一部改正について』では、感染した被保険者等に傷病手当金を支給することに伴い、条例を改正し、

『議第78号 別府市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について』では、大分県後期高齢者医療広域連合が支給する傷病手当金の受付を市が行うことに伴う条例改正であるとの説明がなされた次第であります。

続きまして、2件の市長専決処分についてであります。

『議第85号』では、地方税法施行令の一部を改正する政令が施行され、国民健康保険税の軽減判定所得等の見直しがされたことに伴い、別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分し、

また、『議第86号』では、介護保険法施行令等の一部が改正され、所得の低い被保険者の介護保険料率が改められたことに伴い、別府市介護保険条例の一部を改正する条例を専決処分したものであるとの説明がなされました。

以上8件の条例議案及び2件の市長専決処分の採決におきましては、一部委員から反対する旨の意思表示がなされた議案があったものの、いずれも賛成多数により原案のとおり可決・承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、『請願第2号 小学校給食自校式継続を求める請願』についてであります。

請願の紹介議員から、請願者による意見陳述が代読され、教育関係者も食を通して人と人とが繋がることは、子どもを健やかに育むことに役立つと明言しており、市民の声に耳を傾け、食の安全安心のためにも小学校の自校式給食の継続を切に願う旨が説明されました。

一方、他の委員から、教育委員会は安全安心を最優先に掲げ、給食を提供し続けるために新共同調理場の整備を計画しており、引き続き開設に向けて給食シンポジウム等を開催し、市民の理解を得る努力をするよう要望がなされた次第であります。

この意見に別の委員が賛同し、採決におきましては、賛成少数で不採択とすべきものとの結論に至りました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案と請願に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。